

旧鈴木家の概要

浜松市東区中郡町にある室町時代から続くと言われている名家。

古来、伊豆より移り住んだと言われているが、家系図に見られる初代良宗は応永2年(1395年)に亡くなっている。

江戸時代は4家(伊場の岡部家、有玉の高林家、笠井の山下家、当該万斛の鈴木家)でなる基本古独礼庄屋(単独で領主と面談できる庄屋)の筆頭であった。

当時屋敷面積は2町四方(218m四方、現敷地の4倍)あったと言われている。

火災が享和3年(1803年)と明治元年(1868年)の2回発生している。

家相図が江戸時代後期の物、明治又は大正の物及び昭和6年前後の物の3枚が発見されている。

明治41年の新聞紙に包まれたガラス乾板が発見されている。

それには、屋敷内外の写真数葉が写されている。(下段掲載)

現存する建物は明治期以降の物だが、浜松地方を代表する名家の屋敷跡の雰囲気をよく残している。

平成22年12月、鈴木家遺族より、地域の憩いの場、集いの場に活用してほしいと市に寄贈されました。(面積は4250坪)

屋敷は長年に亘って、無人だった為、竹や木が生い茂り、中に踏み込むことさえ困難でした。

寄贈以降、市公園課、地元自治会により、樹木、竹林の伐採や除草、屋敷内の残留品の整理が行われてきました。

鈴木家の発掘状況

第一次発掘調査(トレンチ調査、平成25年1月・3月)及び、

第二次発掘調査(トレンチ調査、平成26年10月30日~11月28日)を通じて、

ここには、鈴木家の時代より更にさかのぼる飛鳥時代から江戸時代の遺構、遺物が埋没している複合遺跡であることがわかり、万斛西遺跡として県文化財に登録されました。

明治期の鈴木屋敷



計画図(案)



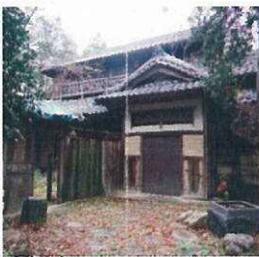
① 屋敷門

明治末期から大正期以降の建築。
門扉は総けやきづくりの1枚板。
それ以前は横6軒3尺(11m)の大きな長屋門が建てられていた。



⑥ 弓道場的場

昭和6年4月建築。
射場までは26m。
腰壁は下見板であり、
上部は白しきい仕上げ。



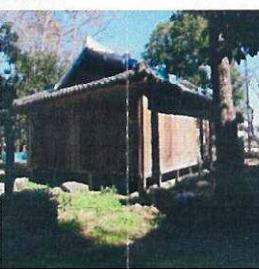
② 母屋

明治末期以降の建築。
2階を合わせ81坪。
間取りは遠州地方独特の田の字型の和室。
2階部分は戦後増築された模様。
江戸時代からの転用材だと思われる木材が使用されている。



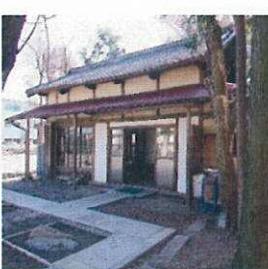
⑦ 土蔵

明治元年以降の建築。
外壁は小舞荒壁の上に黒しきいで仕上げ。
壁の厚さは40Cm。
平成27年、棟からの浸水で東側の壁が崩落した。



③ 離れ屋

明治以降の建築。
床面積は23坪。
江戸時代からの転用材だと思われる木材が使用されている。
南と西側のガラス戸には引き抜き式製法のゆがんだガラスがはめられ、往時を忍ばせる。



⑧ 弓道場射場

昭和6年4月建築。
当時の当主鈴木浩平氏が日置流印西派第20代の家元になった時建設されたと思われる。
柱や梁は太く作られ、質実剛健の風がよく現れている。



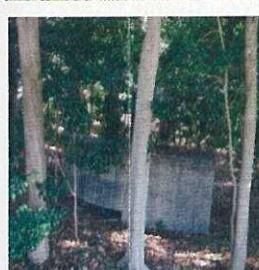
④ 祖霊社

弘化4年
(1847年-170年前)建築。
社の中にほこらが二つある。
一つは鈴木家の氏神様、
一つは地の神様か？



⑨ 納屋

江戸時代後期又は明治以降の建築。
一回り大きな建物の材木を切り詰めて再利用して建てられている。
1階は格子戸で農機具や収穫物を、2階は鎧戸で収穫した穀物やわらを収納したと思われる。



⑤ トーチカ

昭和20年建築。
半円形地下式、天井部はない。
当時の当主鈴木浩平氏が積志村村長をしていた関係で建築されたと思われる。
浜松市には他に東区半田町(イイデン前)の物がある。



⑩

図の矢印方向から
の全景

NPO法人旧鈴木家跡地活用保存会

旧鈴木家跡地保存の意義

旧鈴木家屋敷は、いくつかの建物からなり、明治、大正期の豪農の屋敷のたたずまいを残しています。

人々はこういった屋敷のたたずまいに臨んだ時、古の人々の暮らしを思い、歴史の中の現代を感じ、故郷への思いを深くします。

旧鈴木家屋敷は未来へ渡す地域の遺産、財産なのです。

NPO法人「旧鈴木家跡地活用保存会」設立趣旨

市民自らによる、鈴木家屋敷跡地の郷土史的価値の考察、研究を行い、多くの市民が楽しめるよう跡地の活用をすすめ、市民生活の活性化、郷土愛の増進に寄与していきたいと考えます。

主な活動

屋敷跡地の保全活動・屋敷内遺留品の整理・鈴木屋敷の歴史的価値の再確認・公園化に関する提言他。

直面する課題は、屋敷内の建物の保全、活用です。

外観、内装はできる限り残し、一画は資料の保管、展示スペースとし、一画は地域の交流拠点として再活用し、人々が集える場、地域の茶の間、地域の縁側として再構築していきたいと考えます。

会員募集

どなたでも入会できます。

正会員(総会に出席し、議決権を持つ個人及び団体) 年会費3,000円 入会金10,000円

賛助会員(この法人の事業を賛助する個人及び団体) 年会費1,500円 入会金なし



NPO法人「旧鈴木家跡地活用保存会」

浜松市東区中郡町699番地の1 村木方

理事長 村木正彌

053-434-1877

090-1234-1877